## 歯と口腔の 健康づくり推進計画

# 第5章

### 関連する主なSDGs







- I. 計画の位置づけと計画期間 ......p182
- Ⅱ. ライフステージ別の施策 ······ p187
  - 1. 乳幼児期
  - 2. 学齢期
  - 3. 成人期(ヤング世代、ミドル世代)
  - 4. 高齢期 (シニア世代)
- Ⅲ. 支援が必要な人の施策 ······ p202
  - 1. 妊産婦
  - 2. 障害者、要介護者等
- Ⅳ. 地域歯科医療を支えるための施策 ···· p208
  - 1. 地域歯科医療体制の推進

## I. 計画の位置づけと計画期間

人生100年時代に本格的に突入する中で、近年、歯と口腔の健康については、従来の単なるむし歯の予防という考え方から、食物の咀嚼(そしゃく)や嚥下機能のほか、食事や会話を楽しむなど、生活の質(QOL)の確保や生活習慣病予防など全身の健康に大きく関与する事項として捉える考え方に変わってきています。まさに、歯と口腔の健康は、生涯を通じて、健康で質の高い自立した生活を送るための基本であり、また、健康寿命を延伸する上でも重要な役割を果たすものとなっています。

国は平成23年8月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」を施行し、平成25年度より「歯科口腔保健推進に関する基本的事項(第1次)を開始、歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持推進に関し、基本理念を定めるとともに国及び地方公共団体の責務を明らかにしています。

また、区は平成24年12月に、「豊島区歯と口腔の健康づくり推進条例」を制定し、平成26年3月に、区民一人ひとりが主体となって、歯と口腔の健康を保ち、いつまでも元気でいきいきと豊かに暮らせるよう、ライフステージ別に具体的な施策の方向性と目標を示した「豊島区歯と口腔の健康づくり推進計画」を策定しました。平成29年度に健康プランを見直すにあたり、本計画を同時に改定して計画内容の整合性を図りました。今回、本計画を改定するにあたり、様々なライフステージごとの特性を踏まえつつ、胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的にとらえた健康づくり「ライフコースアプローチ」の視点を踏まえた、誰一人取り残さない切れ目のない歯と口腔の健康の健康づくりを展開できるように取り組んでいきます。

## 1. 基本理念、目指すべき人物像、目標について

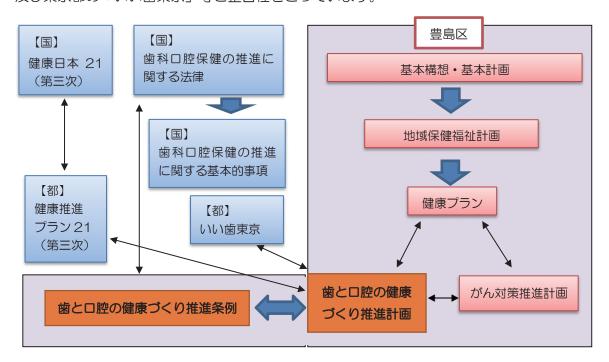
歯と口腔の健康づくりを推進するための基本理念、目指すべき人物像、目標を提示します。 また、ライフステージ別などの各項目においても目指すべき人物像と目標を提示します。

基本理念	<ul><li>区民一人ひとりが日常生活において自覚と意欲を持って、自ら歯と口腔の健康づくりに取り組みます。</li><li>すべての区民が生涯を通じて区内のどこにいても、最適な健康教育、歯科健診、予防対策、口腔ケア等の歯と口腔の保健医療福祉サービスを受けることができるよう環境整備を進めます。</li></ul>
目指すべき 人物像	生涯にわたり自分の歯で食事を楽しみ、健康にいきいきと暮らせるように、 歯にとってよい生活習慣を身につけ健全な口腔機能を維持する人
目標	ライフステージに応じた歯の自己管理法を身につけている人を増やします。

### 2. 計画の位置づけ

本計画は「豊島区歯と口腔の健康づくり推進条例」第8条に基づく実施計画であると同時に、区の基本計画の健康分野、地域保健福祉計画の保健・医療分野を補完する「豊島区健康プラン」の健康づくり分野の補完計画です。

また、国が定める「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」、「健康日本21(第三次)」 及び東京都の「いい歯東京」等と整合性をとっています。



## 3. 計画期間

令和6年度から令和11年度までの6年間とし、計画期間の中間年度である令和8年度に中間表を行います。また、国や東京都の歯と口腔に関する方針の大幅な転換等、必要が生じた場合は計画の見直しを行ないます。

#### \*ライフステージの年齢区分について

本計画では歯と口腔の特徴や変化等の課題に合わせてライフステージごとに年齢を分けています。一方、健康プランでは栄養と食生活等の課題に合わせて年齢を分けているため、本計画と健康プランの課題の違いから、年齢層の区分が異なっています。

#### ◆歯と□腔の健康づくり推進計画

ライ	フステージ	年齢層
孚	<b>l</b> 幼児期	0~5歳
学齢期		6~17歳
成人期	ヤング世代	18~39歳
	ミドル世代	40~64歳
高齢期(シニア世代)		65歳以上

#### ◆健康プラン

ライフステージ	年齢層
乳幼児期	0~5歳
児童・生徒期	6~15歳
学生世代	16~22歳
ヤング世代	23~39歳
ミドル世代	40~64歳
シニア世代	65歳以上

## 4. ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくり一覧

ライフステージ	乳幼児期	学齢期
年齢	O歳~5歳	6歳~17歳
特徴	<ul><li>●保護者へのむし歯予防の啓発が、子のむし歯予防につながる</li><li>●食習慣や咀嚼(そしゃく)機能が確立立</li><li>●この時期の歯みがき習慣が生涯の習慣となる</li></ul>	●小学生は乳歯と永久歯の交換時期で、むし歯になりやすい ●中学生は、永久歯列がほぼ完成し、歯の 隣接面にむし歯・歯肉炎が多発 ●高校生は、他律的な健康づくりから自律 的な健康づくりに移行する時期となる が、未処置歯のむし歯のある者の数が多 い等生活習慣がおろそかになりやすい
実現したい人物像	むし歯がなく、正しい生活習慣を身 につけた親子	自主的に歯や口腔の健康管理を行ない、 生涯にわたる健康の基盤を自ら形成でき る人
目標	【大目標】 乳幼児期の歯と口腔の健やかな発達と楽しい育児の支援 【小目標】 (1)むし歯予防対策の推進 (2)食育等の対策の推進 (3)保護者へ正しい知識の習得の支援(かかりつけ歯科医を持つ事や正しい歯みがきの方法・歯プラシによる事故予防等)	【大目標】 歯と口腔の健康づくりを通じて、自律的に健康問題を解決し、行動できる児童・生徒を育成 【小目標】 (1)むし歯予防対策の推進 (2)歯周病の予防対策の推進 (3)口腔衛生や正常な歯列咬合の確立や口腔清掃、食育活動の支援
主な 数値目標	現状値 R8 R11 95.9% 97.0% 98.0%	現状値 R8 R11 の割合 (12歳) 78.5% 83.0% 85.0%
	乳児健診歯 1歳6か月児 3歳児歯科健診	学校歯科健診
	科集団指導 歯科健診 園児歯科健診	教育プログラム
	乳幼児育児相談 就学時健康診断	歯みがきの 意味の理解
TD (0 //E +)	離乳食講習会 幼稚園歯科講話	と習慣化 位相差顕微鏡を利用した歯科保健指導
取り組む べき施策 及び 実施事業	1歳児歯科健診 こども歯科健診	歯みがきに 関する技能
	歯科巡回指導	等の習得歯科衛生士による歯みがき指導
	卒園までむし歯ゼロ作戦	食育との関連・その他 歯と口腔の健康づくりに関する食育指導
	障害者	歯科診療
	在宅歯科	斗 相談窓□

成人期(ヤング世代)	成人期(ミドル世代)	高齢期(シニア世代)			
18歳~39歳	40歳~64歳	65歳以上			
●歯と口腔に関する健康 意識が低い傾向にある ●生活習慣が歯と口腔の	●歯と歯の間が開き、食べ物が歯間に詰まりやすい ●口臭を気にする人が増加 ●歯周病・喪失歯が増加 ●生活習慣病の発症期	●歯の喪失が急増 ●咀嚼(そしゃく)、嚥下(えんげ)機能 の低下(オーラルフレイル)が進みサル コペニアやロコモティブシンドロームの 要因となる場合がある ●内科疾患(がん・糖尿病等)の合併症の 増加			
正しい生活習慣を身につけてきる人	t、歯と口腔の <del>健</del> 康を保持	歯周病が全身の健康へ影響することを理解し、 定期的にかかりつけ歯科医にかかるなど、歯と 口腔の健康づくりに積極的に取り組める人			
【大目標】 セルフケアと専門的口腔ケアを啓発し、歯の喪失予防を支援 に関的に検(健)診を受診できる機会を提供し、口腔ケアの重要性について普及啓発					
【小目標】 (1) 歯周病及び歯の喪失の (2) 歯と口腔に関する健康 (3) 歯周病と生活習慣病の についての普及啓発	意識の向上	【小目標】 (1) 口腔清掃、義歯の手入れに関する知識の習得の啓発 (2) かかりつけ歯科医を持つ人の割合が増えるように普及啓発			
1	現状値 R8 R11	80歳で20本以 現状値 R8 R11			
歯周炎を有する人の割合 (40歳代)	49.6% 47.0% 45.0%	上の歯を持つ人			
	歯周病検診	高齢者歯科健診			
	歯科講演	n on the state of			
t	歯科教室	口腔ケア講座			
		健口セミナー			
骨太健診・生活習慣病予 防健診・保健指導		8020表彰式			
		在宅高齢者等歯科訪問診療			
<u>妊産婦歯科健診</u>		訪問歯科衛生指導			
障害者 歯科診療					

## 5. 計画の推進体制

歯と口腔の健康づくりは、行政や関係者からの働きかけだけで実現できるものではなく、 区民一人ひとりが歯と口腔の健康に関する意識を高め、自主的な取り組みへとつなげていく ことが大切です。

区では、本計画に掲げた具体的施策、数値目標の達成を目指して個人、家庭、関係者及び 行政が連携、協力し、ライフステージに応じたさまざまな施策に、一体的に取り組むととも に、生活習慣に関する正しい知識の普及を通じて、区民自らの取り組みを促進することによ り、区民の歯と口腔の健康づくりを推進します。

#### (1) 区の役割

区は国、東京都、医療関係団体等との連携を図りつつ、本計画に基づき、口腔ケアの提供体制の整備や人材育成、歯と口腔に関する情報提供及び普及啓発など、総合的に取り組みます。

#### (2) 区民の役割

区民は歯と口腔に関する正しい知識を持ち、毎日適切なセルフケアを行なうよう努力します。また、「かかりつけ歯科医」を持ち、定期的な歯科健診を受け、年齢を重ねても健康で 丈夫な歯を維持できるようにします。

#### (3) 関係機関等の役割

区が実施する歯と口腔の健康づくりに関する施策に協力するとともに、区民が歯と口腔に関する正しい知識を持つことができるように指導や情報提供を行ないます。また、研修等を行ない、歯科保健関係者の資質の向上を図ります。